7 番 瀬 戸 受付番号第4号、議席番号7番、瀬戸伸二。

件名、「どう変わる、中学校の部活動」。

国は、少子高齢化への対応や教員の負担軽減を目指し、中学校の部活動を 来年度より3年をめどに、休日の運動部活動から段階的に地域に移行する方 針を示した。これにより、子どもたちの部活動環境は大きく変化すると考え られる。子どもたちに不安はないのか。また、適任の指導者はいるのであろ うか、保護者の経済的負担はどのようになるのか。「地域移行」に向けての 町の考え方を質問する。

- 1. 国は、2023年より3年を目途に「地域移行」するとしているが、当町 のスケジュールはどうなっているのか。
- 2. 全国的に指導者が不足していると聞くが、指導者についての考えはあるのか。
- 3. 「地域移行」に伴い、町の文化財伝承について中学生が参加しやすくなるのではないか。この機会に文化財伝承について検証すべきでは。

以上です。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、瀬戸伸二議員から「どう変わる、中学校の部活動」についての 御質問をいただきました。

部活動の地域移行については、令和2年9月に、スポーツ庁より「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」の通知により、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図ることが示されました。

この通知では、教職員の勤務を要しない休日に、部活動指導に携わる必要 がない環境を整備し、教職員の負担軽減を図るとともに、地域の協力を得て、 生徒にとって望ましい部活動の実現を図ることとなっております。

また、令和4年6月には、スポーツ庁より「運動部活動の地域移行に関する検討会提言」が、8月には、文化庁より「文化部活動の地域移行に関する検討会提言」があり、今後の部活動改革の方向性が示されました。

こうした中で、町における部活動指導体制につきましても、生徒にとって 望ましい部活動の実現を図るため、また、教職員の負担軽減という観点から、 今後の部活動の在り方についての検討が必要であると認識しております。

初めに、1点目の御質問の「国は、2023年より3年を目途に『地域移行』 するとしているが、当町のスケジュールはどうなっているのか」についてで ありますが、スポーツ庁、文化庁からの提言では、令和5年からの3年間を 移行期間とし、段階的に地域移行を進め、可能な限り早期の実現を目指すこ ととなっております。

しかしながら、スポーツ・文化団体や指導者、利用施設の確保などの受皿の整備や各種大会等への参加体制の整備、会費や保険の在り方をはじめとする保護者の負担などの課題が山積しており、教職員の働き方改革と生徒の活動機会の確保を目指していくためには、教育委員会と中学校、各種関係団体等が連携していく必要があります。

そこで、町の地域部活動移行の推進体制の整備として、令和5年度に部活動地域移行に係る検討会を立ち上げ、課題への対応策や実施方法の在り方、指導者等の確保等について検討し、令和6年以降における地域への移行を進めていきたいと考えております。

この検討会のメンバーとしては、教育委員会、山北中学校及びPTA代表者、町のスポーツ関係団体、町文化芸術関係団体等を予定しており、地域における活動の充実と生徒の多様なニーズに応じた活動機会の提供、そして、平日の地域移行も見据えた体制整備の検討を国や県の方針を基に進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問の「全国的に指導者が不足していると聞くが、指導者についての考えはあるか」についてでありますが、指導者が全国的に不足している状況は、本町においても例外ではなく、検討会の立ち上げ後の大きな課題となると考えております。

人材バンクの活用やスポーツクラブの指導者、広域的な活動拠点の人材等、 実態を把握して、人材確保のための方策を検討会において検討していきたい と考えております。

指導者については、人数だけでなく、専門性や資質を有する指導者を確保 する必要があり、指導者資格の取得や研修会等への参加支援を進めていくこ とも検討してまいりたいと考えております。 また、教職員の中には、専門的な知識や技量、指導経験が豊かで、地域移 行後も指導の継続を希望する方もおります。そうした教職員の兼職兼業につ いても実態を調査するとともに、近隣市町とも連携して、指導者の確保を進 めてまいりたいと思います。

次に、3点目の御質問の「『地域移行』に伴い、町の文化財伝承について中学生が参加しやすくなるのではないか。この機会に文化財伝承について検証すべきでは」についてでありますが、山北のお峰入りや世附の百万遍念仏、川村囃子など、町には後世に伝えていきたい国、県、町指定の民俗文化財があります。

令和4年に風流踊の一つとして「ユネスコ無形文化遺産」に登録された「山北のお峰入り」は、歌や踊りは全て口伝えで伝承されており、保存会を中心として後継者の育成に当たっておりますが、担い手不足は否めない状況となっております。

こうした状況の中、山北を誇りに思う子どもたちの育成を目指し、今年度より推進している「0歳から15歳までの一貫教育・保育」の取組の中で、「郷土愛の育成」として豊かな自然や歴史遺産に恵まれた町の環境を生かした学びを進めております。

例えば、各園においては、川村囃子の体験や河村城跡の見学、地域の祭り への参加など、山北の歴史、文化に触れることができるよう、保育に取り入 れております。

川村小学校では、4年生の社会科の学習で「流鏑馬」を取り上げ、副読本「わたしたちの山北」を活用しながら、地域活動に積極的に関わろうと、態度や意欲の育成を図っております。

また、山北中学校でも、1年生の総合的な学習の時間に地域学習を行い、 新東名高速道路の見学や開通後の地域企業との関わりなどを学習し、よりグローバルな視点で町を見つめ、山北のよさを再認識して、山北の将来に広く 関わることができる人材の育成を目指しております。

このように、町の文化伝承についても「0歳から15歳までの一貫教育・保育」の推進の重点としている「郷土愛の育成」を目指し、学校教育活動の中で、全ての園児・児童・生徒を対象に考えており、部活動とは切り離して推

進してまいります。

議 長 7番、瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 まず、1点目にお伺いしたいのが、山北中学校の今の運動部活動の現状に ついて、どのように把握されているのか、お聞かせください。

議 長 教育長。

教 育 長 今、現在の山北中学校の部活動の状況でございますけども、男子が運動 部が五つ、文化部が二つ、それから、女子については運動部が四つ、文化部 が2の、男子は七つ、女子が六つということで、運動部、それぞれ文化部と いう形の中で、子どもたちは活動しているという状況でございます。

ただし、入部率につきましては、男子が73.3%、女子は78.2%の生徒の加入率という形になってございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 3年を目途に、地域移管されるという形になってますけれど、この中で廃 部の危機にある部活等はあるんでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 廃部につきましては、山北中学校では、部活動の設置基準というのをつくってございます。その中で大会に出れない、いわゆる満たしてない、そういう部活が出た場合には廃部というふうな形で、いくつか細かい点がいろいろございますので、一概にはちょっと言えないんですけども、そのような基準がありまして、それに基づいて、部活動の設置をしているというところでございます。

なお、令和元年度から今年の令和4年度までの中に、やはり先ほど言った 基準に満たないという中で、サッカー部、それから、女子の卓球部、これに ついては、以前はありましたけども、今現在は設置されてないという状況で ございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 移行に際して、ちょっと文書を見ると、大きな市とか町で、複数の中学を 持ってる学校は、高校野球でいうような合併というか、共同体によって出場 するような、そういう組織もつくりなさいというような文書もあるんですけ れど、山北は1個しかないということになると、上郡全体でこの辺を考える 必要も出てくるんじゃなかろうかと思うんですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 各学校で、大会に出場できる人数が満たないという、そういう部活が出 ております。これはもう10年以上前からそういう状況がございました。そう いう中で、上郡の中体連の中では、両方の学校が満たない場合には合同部活、一緒にやって、チーム編成して大会に出る。片方が満たしてる、片方が満たしてない、この場合にはサポートといいまして、サポートでの、いわゆる選手を借りて大会に出る、こういう制度をつくって、今、県の中体連では、もう認められております。

そういう中で、あるいは全国のほうでももう認める形でやっておりますんで、そういう中では満たしてない部活においても、生徒に支障のないような形で大会に出られる、そういう道を開いてるというところでございまして、この合同部活については、県のスポーツ庁でも、そういったところの推進してるというところで。今、議員が言われたように、山北町だけじゃなくて、上郡5町等、そういった中で、部活動の合同だとかサポートだとか、そういう中で大会を運営してるというのが現状でございまして、これはもう既に10年ほど前から、そういう制度で進めているという状況でございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 そうなってきますと、先ほど廃部になったサッカー部とか、女子の卓球部 についても、救済の措置が今後取られる可能性というのはあるんでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 今現在は、部活動の顧問は教員がやってございます。で、生徒数がどん どん減ってきますと、学級数が減りますと、国の基準で教員の数が決められ てございます。そういう中では、教員の数がどんどん減ってるという中では、 従来の今までのような、10もあるような部活動を運営することは厳しいです。 ですから、縮小せざるを得ない。そういう中で、山北中学校では部活動設置 基準をつくりまして、子どもたちの人数に適正に応じた、そういう部活の設 置をしているというところでございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 地域移管にされた場合には、復活的な部分は可能なんでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 スポーツ庁・文化庁で今示してるのは、3年をめどに地域移行。で、地 域移行については、まずは土・日、休みの日に地域移行にしなさいと。で、 将来的には平日も含めてやりなさいと、こういう提言でございます。

ですから、1人、2人、生徒がやりたいと言っても、平日ができるかと、 そういう課題もございます。ですから、一概に地域に移行したから、子ども たちが希望する部活を設置することは難しいというふうに考えてございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 反対に、今度は教員の部分から、ちょっと質問させていただきたいんです けど、自分の子どもがいる、学生の頃には、やっぱり夜遅くまで風邪をひい て休んだら、大丈夫ですかというようなお電話をいただいたり、気を遣って いただいたりしました。教員の方が部活動に関わる負担というのは、今現在、 どのぐらいかかってるんでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 先生方の負担、この今回のスポーツ庁・文化庁の提言の大きな一つは、 教員の働き方改革でございます。

土曜日も日曜日も、本来、部活動というのは、教育活動の一環として、位置づけられています。教育課程ではございませんので、必ずしも教員が顧問をやらなきゃいけないという、そういう規定はございません。そういう中では、先生方が自主的に子どもたちのために顧問を引き受けてるという状況でございます。

ですから、この負担という、まず土曜日、日曜日、出れば、少なくとも2時間、3時間の、2時間程度の練習時間あるし、それから、練習試合等をすれば、1日費やさなきゃいけない。あるいは、大会も数多くございますので、そういった面では引率して、そういった子どもたちの大会に参加しなきゃいけないということで。あるいは、これまでは、かつては朝練習、それから放課後練習、毎日やっていたり、そういう時代もございました。今は、大分、その辺のところは、部活動の基本方針が定められておりますので、その中で実施しておりますので、かなり軽減はされておりますけども、まだまだ負担

は非常に大きいというところでございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 答弁書の中で、部活動地域移行に係る検討会を設けると。で、検討会のメンバーも入っているんですが、これは町の検討会でもあるんですけれど、上郡に広げたような検討会は設けないんでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 こちらのほうで、町長のほうの答弁で書かせていただいたのは、あくまでも一つの例でございまして、まだ決定はしてございません。こういうメンバーの方々に入ってもらって検討会を立ち上げたいという考えでございます。

上郡の中で、こういった検討会はどうかという御質問ですけども、基本的には、各市町で行う、市町村でやるべきものですので、正式な検討会というのは考えてございません。

ただ、今教育長会議、毎月1回、行ってます。その中で、情報交換の中で、 こういった、それぞれの市町の検討状況だとか設置状況とか、そういったも のを検討しながら、情報交換しながら進めているということで、単独ではな かなか難しい問題もございます。

指導者の面でも、小さな市町村の中では、非常に、指導者を今、さっき申 し上げました、男子七つ、女子六つ、この辺の部活動を山北町で、すぐにそ ういった指導者がいるかどうかという、こういった課題も非常に大きな課題 がございます。

そういった中では、1市5町の上地区の中で、例えば拠点校のバスケットボールのチームは、例えば、ある町で設置ができて、別のところは、各町からも来てもいいよと、活動も可能だよという形の場合には、そういったことも考えていかなきゃいけない。

ですから、そういった面で、いろんなバリエーションというか、ものがご ざいますので、そういった面では連携をしっかりと上地区の中で取りながら、 進めていきたいというふうに思ってます。

ですから、必ずしも山北町だけでこれができるとは、私も考えてございませんし、じゃあ、いくつ設置できるかというのも、まだまだ見通しとしては、まだ十分なところではございませんので、今後、しっかりと検討していきた

いというふうに考えてございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 今現在、カタールのほうでワールドカップが開かれて、日本人選手も大活 躍してるんですけれど、やっぱり小学校から中学に上がったときに、希望す る部活動がないというのは、やっぱり子どもたちにとってもかわいそうなこ となので。やっぱり、どんな形でも運動部が存続できるような形を取ってい ただきたいと思います。

次いで、2つ目の質問に入るんですけれど、指導者の部分については、かなり深刻だと、各自治体、聞いております。スポーツクラブ等の指導者に頼むとか、いろいろな方策があろうかと思うんですけれど、指導者に対する考え方は、どのようにお考えでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 いろんな大きな課題がいっぱいある中の、指導者の確保というのも一つ の大きな課題だというふうに思ってます。

一つには、先生方が兼職兼業という形で、自分は土日を子どもたちのため に、部活動に指導してもいいですよという希望があれば、兼職兼業という制 度もございますので、申請をして、認められた人は、そのまま継続する。

ただ一つ、ここで大きな課題は、例えば、今、山中の教員であっても、必ず異動がございます。大体、今、上地区の、広域で今やっておりますけども、大体、五、六年から8年ぐらいの間には異動がございます。そうすると、他校に行ったときに、そのまま山中でやってくれるかどうかという、その課題があります。あるいは、山北町で、ほかの学校で指導している教員が、山北町の子どもたちのために兼職兼業の申請をしてやってくれると、こういう例も出てくるかというふうに思います。ですから、そういう面では、実態をしっかりと、今後、調査していかなきゃいけないというふうに思ってます。

ですから、指導者についても、スポーツ協会ですとか、あるいは文化団体、 あるいは保護者や、あるいはスポーツクラブ、そういった総合的なスポーツ クラブもあったりしますので、そういったいろんな、多方面の指導者にお願 いしていかないといけないんじゃないかなというふうに考えてございます。

議長瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 私も少年野球の指導者として、10年あまりやってきたんですけれど、子どもが中学に上がるとき、体験で、山中の野球部のほう、体験させてもらいました。少年野球のほうですと、挨拶、礼儀、それと勝つ喜び、負ける苦しみというか、そういうことを教えてきたんですけれど、実際、山中の野球部を見たときに、勝つ喜びを求めてるのかなと、そういうような感じがしました。だけど、生徒個々はすごく楽しそうに野球を楽しんでたんですよね。で、こういう野球もあるんだなと思って、改めて指導という部分で、指導者が代わるということについて、生徒たちは何かプレッシャーのようなものを感じるのかなと思うのですが、生徒たちのメンタルケアについては、移管について、

議 長 教育長。

教 育 長 今、学校の中での部活動については、勝利至上主義じゃなくて、どの子 でも楽しめる、そして、スポーツに対する喜びを感じて、あるいは文化に対 する喜びを感じて活動するというのが目的でございます。

どう思われるんでしょうか。

ですから、それが勝利至上主義になってしまってはいけないということで、 今回のスポーツ庁あるいは文化庁の提言の中には、大きな課題の一つの中で、 勝利至上主義という、それがうたってございます。これは教員だけの問題じ ゃなく、スポーツ団体になったときでも、やはり同じことが言えるんじゃな いかなというふうに思います。ですから、指導者の資質というのは、一つの 大きな課題であろうというふうに考えてございます。

ですから、例えばサッカーをやりたいといったときに、先ほど、山北中学校がサッカー部がなくなって廃部になったという話をさせていただきましたけども、サッカーをやりたい子どもたちが小学校から中学校へ上がる際に、スポーツクラブ、ベルマーレだとか、ああいったスポーツクラブに入る方、非常に増えてきた。で、山北中学校のサッカー部には入らない、こういうふうな状況の中でなくなってきたということで。

ですから、個々の子どもたちのそういった活動がどういう形で補っていくかというのは、それぞれの考え方もございます。ですから、サッカークラブで頂点を目指すような、そういう子どもたちもいるだろうし、いろんな、それぞれの目的があろうかと思います。そういったところはやっぱり考えなが

ら、設置していかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思ってます。

それは、今までは、中学校の部活動については、多くのいろんな、多様な子どもたちのニーズというか考え方を、できるだけ取り入れた中で実施しているのが現状でございます。

そういった面では、この地域移行になったときに、様々、どうやって整理 していくか、これもやはり一つの大きな課題じゃないかなというふうに思っ てます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 先ほど、私、少年野球の話をしましたけれど、少年野球にも親コーチとい うのは、かなり、親がコーチになってるケースが結構あるんですけれど、そ の親コーチが継続して中学で教えるということも可能だと思うんですが、こ こにある町スポーツ関係団体というのは、そういう少年スポーツに関わる団 体も含まれるんでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 これから、まだ詰めてかなきゃいけないところですんで、どういう形で そういった方々を検討会の中に入っていただくということも考えなきゃいけ ない。

> したがって、少年のスポーツ団体がそのまま中学校も継続してやってくれる可能性もあるんじゃないかなというふうに思ってますので、それは一つの 選択肢として考えていきたいというふうに考えてございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 答弁書にもありますように、生徒の多様なニーズに応じた部活動を提供するというような回答をいただいております。生徒の多様なニーズについて、根本となるのは何でしょうか。根本というか、ニーズの基本となるもの、何になるんでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 それは、子どもたちの願いとか思いとか、それが根本だというふうに思います。ですから、先ほど言ったように、勝つこと、いわゆる、例えば県で勝ちたいとか、あるいは将来的にプロになりたいとか、そういう思いの子どもたちもいるだろうし、あるいは、仲間と一緒に活動することに喜びを感じ

て、そういうのを目指す子どもたちもいるだろうし、そういった多様な考え 方、それを尊重できるような形にしなきゃいけない。これは、今までの部活 動の考え方でございます。

ですから、今後は、地域移行になった場合には、場合によったら、勝つことに重点を置いたスポーツクラブもあるだろうし、そこのところを子どもたちがどう選択していくか、そこの問題じゃないかなというふうに思ってます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 先ほど、サッカーの関係で、ベルマーレとかジュビロとか、いろいろな施設に、下部組織に加わっている生徒を聞いております。野球に関しても、上を目指したい子はシニアリーグとか、そういうところに入っている子たちもいます。ただ、そうじゃなく、やっぱり町でやりたいよという子どももいるはずなんですよね。そういう子どもたちの、何か受皿というものはないんでしょうかね。

議 長 教育長。

教 育 長 そこが、やはり一番大きな課題じゃないかというふうに思ってます。で すから、スポーツクラブ、総合スポーツクラブ、いわゆる、例えば夏はこの スポーツをやりましょう、冬になったらこういうスポーツもやると、そうい うのも、部活動もありだと思います。

ですから、どのぐらい、そういった多様な子どもたちの願いを、思いを受けられるか、そういうのを設置できるかどうか、その点は、今、山北町だけでは、なかなか難しいですねということで、今後、しっかりと、そういうところを検討しなきゃいけないというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 私も今、教育長が言われた総合スポーツクラブ的なものを、ぜひともつくっていけたらなと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それと、3つ目の質問に移らせていただきますが、答弁書の最後に書かれている部活動とは切り離して推進していくという部分については私も同じなんですが、今回、お峰入りがユネスコの文化遺産になったということで、神奈川新聞に杉本会長が「今まで共和地区で苦労して継承してきたが、今後は町全体で『山北のお峰入り』としてつないでほしい」という訴えをされ、町

長が、「今後は町全体で実行委員会を組織した財政面も含めて必要な限り支援していく」と、そういう答弁をされております。答弁書の中にも、ゼロ歳から15歳まで取り組んで、いろいろなことをやられているんですけれど、ただ、ここに、例えばお峰入りとか百万遍念仏とか、子どもたちが参加して継承するという部分がちょっと欠けているのかなと私は思うんですけれど、この中学校のクラブの移管に合わせたような形で、教育の場で伝承に加えるようなことはできないんでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 百万遍念仏については、三保小学校があったときには、実際に子どもた ちが体験したり、そういうふうなのをやってます。ただ、その後、コロナの 関係があったり、川村小学校へ移転してしまいましたが、統合してしまいま したので、その後はできてないという、そんなところがあります。

> ですから、子どもたちが直接的にその伝承のところをやるのかどうか、そ このところはやはり教育課程の中にありますので、どう組み込むかというの は一つの大きな課題じゃないかなというふうに思ってます。

> ですから、一つのお峰入りという今回のユネスコ文化遺産登録、そういったのを契機として、保存会と、やはりそこのところ、しっかりと、どういう思いなのか、どういう考えなのか、学校としてはどうなのか、そこのところをしっかりと話合いをしてやっていかないと、一方通行では、これはできない問題ですので、そのところを、やっぱり詰めていく必要があるんじゃないかと。

これまでは、5年に1度の大体の公演でございますので、そのときに、共和地区を中心とした方々で編成して、男80人、女性もいろんな関わりをした中でこういった伝承をされておりますので、そこのところは、どうやって伝承に対して子どもたちが関わっていくのか、そこのところも、今後、考えていく必要があるのかなというふうに思ってますので、今、具体的にこうしたらいいとか、そんなことじゃなく、まだそこまで行っておりませんので、今後の中で、保存会の方々、いろんな関係の人と話合いしながら、そこのところは進めていきたいというふうに思ってます。

どういう形で関わるのかということも含めて。ただ、子どもたちは、こう

いったお峰入りだとか、いろんな百万遍念仏とか、そういったものについて は学習をしております。ですから、あとはその体験がどうできるのか、そこ のところは一つの大きな課題じゃないかなというふうに思っております。

長 瀬戸伸二議員。 議

この件で、いくらか調べてたんですけど、先ほど何かといったら、長野県 7 番 瀬 戸

飯田市、人形浄瑠璃を中学生が継承してると。また、やっぱり長野県の青木 村の村指定の文化財8か所を中学生が伝承しているというような形を取って るところもあります。答弁書にもある「郷土愛の育成」という部分で、青木 村は、村の子は村が育てるというコンセプトを持って、そういう伝承を継続 しているみたいなんですが、やはり郷土愛を育てる上で、この文化財の継承 というのは、大変重要になってくるものだと思いますので、各地域にある伝 承に中学生が実際に加わるということが、非常に重要なことだと思いますの で、ぜひとも、教育の場でその伝承について、検討いただきたいと思います。

議 長 教育長。

教 育 長 郷土愛を育てるために、いろんなアプローチの仕方があろうかというふ うに思います。必ずしも体験することがいいのかどうか。

> ですから、いろんな教育ですから、いろんなことを学んで、そして意識を 変えて、そして、その中学生、あるいは小学生に合った活動があろうかとい うふうに思います。そのところをしっかり見極めた中でやっていかなきゃい けない。何が何でも体験すればいいというものじゃないというふうに思って ます。体験重視にし過ぎてもいけないんじゃないかなというふうに思ってま す。

> ですから、その辺のところを、どうやって郷土愛を培っていくのか、そこ のところをそういった保存会だとか、いろんな地域の方々とどういう形でや ったらいいのか、そこのところを、やっぱり詰めていかないといけないんじ やないかなと。

> ただ単に、体験すれば、健やかに育つかというと、またそこは違うという ふうに思ってますので、いろんなアプローチの仕方はあると思いますので、 そこのところは、やっぱり慎重に対応しなきゃいけないんじゃないかなとい うふうに思ってます。

地域の思い、それから、学校としての思いもございます。そこのところはマッチしないと、やっぱりいけないんじゃないかなというふうに思ってます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 ちょっとそこが僕の考え方とはちょっと違うんですけど、学習だけで伝承 できるのか、それとも、実際に体験した上で伝承ができるか、今回、一番問題なのは伝承していくということなので、やはり体験ということを入れた上での考えをまとめられたほうがよろしいかと思うんですけど、いかがでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 先ほど言いました、アプローチの仕方があるというふうに思うんです。

ですから、体験だけでは駄目、教育だけでも駄目、いわゆる知るだけでも 駄目。ですから、そこのとこ、どうやって折り合いつけていくか。ですから、 地域の思い、学校としてのやるべきこともいっぱいありますので、そこのと ころでどうやって子どもたちにそういった力をつけていくのか、そこのとこ ろを、やはりきちっと詰めていかないといけないというふうに思いますので、 片方だけ偏ってもいけないんじゃないかというふうに思ってます。

ですから、体験が必要だからといって、小学校1年から6年まで、中学校3年間、全てそのことを体験するのがいいのか、そこのところをやっぱり考えていかなきゃいけないんじゃないかというふうに思ってます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 山北中学校の陸上部が、昭和39年、後ろに、清水議員が現役の頃なんですけれど、神奈川県の陸上大会で優勝したと。我々、私が45年に中学校入学したときには、まだ外での朝礼でしたので、朝礼台のすぐ脇に、心身一如という記念碑が建てられてました。息子たちが、今、20代なんですけど、「心身一如って知ってるか」と言ったら、「そんなの知らねえよ」と簡単に言われてしまったんですけれど、やはり山北中学校の運動部の歴史でもあるということと、それと、十数年前にはオリンピアンとなられた尾崎好美さんが出られたということで、やはり山北の陸上部は伝統あるよという、そういう部分の継承も必要じゃなかろうかと思うんですけれど、この山中の歴史の継承という部分については、どのようにお考えになってるんでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 山北中学校の陸上部が、意志として心身一如、私も入学してすぐに見ました。今も、山北中学校の校訓でずっと引き継がれてます。そういう面では 伝承されてるという中で、子どもたちがそのいきさつだとか、その言葉の意味だとか、そういった面を知らなかったということでございますけども、そのところはしっかりと伝承していかなきゃいけないかなというふうに思ってます。

ただ、陸上部だけじゃなくて、いろんな部活があります。かつて山北中学校でも、陸上部だけじゃなくて、いろんな部活が大活躍しております。それぞれの部で、それぞれのところで活躍がされてるというふうに思っております。

心身一如という校訓を、石碑を建てるに当たっては、県の総合体育大会で優勝したという、こういう功績の下で建てられたということは、これはすばらしいことですけども、それぞれの部活の中でも、いろんな功績があろうかと思います。

ですから、そういった面はこれからも引き継いでいかなきゃいけないというふうに思ってますけども、そういう面では、こういった陸上だけじゃなくて、いろんな部活、今も、現在もバレー部が、女子バレー部が県西で優勝したとか、あるいは卓球でも昨年度、非常にいい成績を収めたとか、いろんな子どもたちの中で、その中で一生懸命取り組んで、それなりの成果を収めているというふうに思ってますので、そういった面では、さらにこういった地域移行になっても、そういった面での活躍を非常に期待したいなというふうに思ってます。

プロバスケットボールの選手も、Bリーグで非常に活躍しております。そういった選手も排出しておりますので、そうした面で、いろんな面で、子どもたちが夢に向かって頑張る、そういうところを応援したいなというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 部活の地域移行に関しては、過渡期、今、計画段階ということなんですけれど、今後、情報提供等はどういうふうにされていくんでしょうか。議会に

対して。議会に対する情報提供。

議 長 教育長。

教 育 長 まず、来年度、令和5年度から、検討会を立ち上げたいというふうに思っておりますので、そのところに予算計上もしなければならないというふうに考えてございますので、そういった面では、そういうところの議会への説明も、どこでというのもございますけども、話の中で出てくるかというふうに思ってますし、部活動については、令和5年度に検討会を立ち上げ、そして、7年度、もしできれば、できるところからということで、3年後には、土、日については地域移行ということで進めたい。

そういう必要に応じて、そういった段階を踏んだ中で、議会のほうにも説 明が必要になればしていきたいなというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 最後になりますけれど、文化財の伝承について町長にお伺いしますが、文 化財の伝承に関わる人材育成、これをどのようにしていこうと思われてるん でしょうか。

議 長 町長。

町 長 特に今回、お峰入りということで、今まで地域で伝承してきたものを町で これからサポートしていくということでございますので、できる限り、そう いう若い人たちにも技術を覚えていただいて、それに興味がある方がいらっ しゃれば、そういったものを伝えていく。

> ただ、それが出演するかとかしないとか、そういうことではなくて、やは り地域に残る文化財ですから、そういったものに興味がある方は、ぜひ、そ ういうものに触れていただくような機会を増やしていきたいというふうに思 っております。

7 番 瀬 戸 終わります。